

自然災害発生時 登校前の対応

自然災害発生（大雨洪水・台風・降雪など）

(1)【原則】

警報、特別警報発令
(暴風、暴風雪、大雪、各種特別警報)
※大雨警報、洪水警報のみの場合は通常登校

①午前6:00 時点
警報、特別警報発令

自宅待機

②午前10:30 までに
警報、特別警報解除

登校
午後から授業

※登校が困難な場合
(2)【個別判断】へ

③午前10:30 時点
警報、特別警報継続

臨時休校

ある

警報等の発令はあるか？

沼田市・利根郡・居住地域・通学経路

ない

(2)【個別判断】

警報、特別警報が発令されていないが、登校が困難な場合

①通学で利用する公共交通機関が運休している(JR、路線バス)

保護者判断による
家庭学習

②大雨や積雪などにより、
通学路が通行止めとなり
登校手段が全くない

※保護者から学校へ欠席連絡